

生徒・保護者の皆様へ

令和3年2月3日

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

今後の教育活動について

東京都を含む10都府県において、2月7日(日)までの予定で出されていた緊急事態宣言を3月7日(日)まで延長することが決定されました。この間の状況を踏まえ、東京都教育委員会から今後の教育活動について連絡がありましたのでお知らせいたします。

1月8日(金)からの緊急事態宣言下における様々な感染防止対策により、東京都における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には一定程度の成果が見られます。しかしながら今後の感染拡大防止については予断を許さない状況にあり、緊急事態宣言の延長を踏まえて引き続き感染拡大防止への対応を継続していく必要があります。

つきましては、本校においても緊急事態宣言が解除されるまでの間、現在取り組んでいる感染防止対策を継続して実施してまいります。学習活動や学校行事、部活動などにおいて引き続き様々な制約を受けることとなりますが、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 時差登校・短縮授業の継続について

時差登校(午前9時5分始業、午後3時30分終業)、短縮授業(40分授業)を継続し、引き続き原則として午前8時30分以降に登校し、午後4時までには下校することとします。

2 教育活動について

緊急事態宣言が解除されるまでの間、以下の対策を継続して実施します。

(1) 学習活動

グループ等による話し合い、歌唱、管楽器、調理、身体接触を伴う体育活動、対面や顔を寄せ合う操作や観察を伴う実験等の飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

(2) 部活動

全ての部活動について、大会やコンクールへの参加、対外試合や合同練習等を含め活動を中止します。

(3) 学校行事

年次を超えて一堂に集まって行う行事、宿泊を伴う行事、校外での活動は中止します。

3 その他

(1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ学校にご連絡ください。

(2) 毎朝の検温とWeb入力による健康チェックの報告を忘れずに必ず実施してください。1月から生徒昇降口に2台のサーモグラフィを設置しているので登下校時に各自で体温をチェックしてください。

(3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受ける場合には、わかり次第速やかに学校にご連絡ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 上原 悟 電話 042(590)4580
--------	---